

【10月から】マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

厚生労働省ホームページ

「マイナンバーカードの健康保険証利用について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html



○利用には何が必要なの？

事前に登録が必要です。
 登録はマイナポータルでできます。
 マイナポータルのトップページはこちら
 ▶ <https://myna.go.jp>
 ※ ご自身やご家族のスマートフォンまたは、パソコンが必要（要カードリーダー）。
 ※ 4桁の暗証番号が必要（忘れた場合は、住民福祉課窓口で再設定が必要）。
 ※ スマートフォンやパソコンの利用ができない人は、住民福祉課で登録のサポートをいたします。

○どうやって使うの？

医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器、または職員が目視で確認。その後、オンラインであなたの医療保険資格を確認します。

○どこの病院や薬局で使えるの？

全国の医療機関や薬局で利用できます。
 マイナンバーカードで受診できるのは、カードリーダーが設置されている医療機関や薬局に限られます。カードリーダーが設置されていない医療機関や薬局では、これまでどおり健康保険証の提示が必要です。

○保険証が変わった場合、手続きは必要ですか？

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしても、これまでどおり異動届などの手続きは必要です。

○マイナンバーカードの健康保険証利用登録をすれば、今までの健康保険証は必要なくなりますか？

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしても、これまでの健康保険証はなくなりません。現在お持ちの健康保険証でも医療機関を受診することができます。

さらに便利♪



その他、不明な点があれば、三戸町役場住民福祉課までお問合せください ☎ 20-1151

令和3年度 秋の狂犬病予防注射

犬の所有者には、法律により年1回の「狂犬病予防注射」と一生に1回の「登録」が義務づけられています！



月日	実施時間	実施場所
10月23日(土)	9:00 ~ 9:20	蛇沼やまびこ会館
	9:30 ~ 9:50	袴田生活改善センター
	10:00 ~ 10:30	三戸消防署付近
	10:40 ~ 11:00	豊川ほうえい会館
	11:10 ~ 11:30	斗川支所
	13:20 ~ 13:40	猿辺支所
10月24日(日)	13:50 ~ 14:10	杉沢ふるさと会館
	9:00 ~ 9:20	松原集会所
	9:30 ~ 9:50	久川町内会館
	10:00 ~ 10:20	元木平町内会館
	10:30 ~ 10:50	泉山あすなろ会館
	11:00 ~ 11:20	梅内共選所前
	11:30 ~ 11:50	目時さわやか会館
10月24日(日)	13:00 ~ 13:30	旧寺牛スタンド前
	13:40 ~ 14:00	三戸町役場来客用駐車場

期間中はどこの場所でも予防注射と登録ができます。

- 🐾 新しく犬を飼った人、生後3カ月以上の子犬を飼っている人は、登録・注射を行ってください。
- 🐾 注射は公共の場所で行うので、犬のふんは飼い主が責任を持って処理してください。
- 🐾 登録したのにハガキが届かない・死亡届を出したのにハガキが届く人は、役場住民福祉課にお知らせください
- 🐾 飼い犬の死亡や譲渡があった場合は、役場住民福祉課にお知らせください。

●登録料 3,000 円
 ●注射料 3,300 円
 (内訳：注射 2,750 円、注射済票交付手数料 550 円)

【問い合わせ先】 三戸町役場 住民福祉課
 ☎ 20-1151

